

総務局夜間防災連絡員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	夜間防災連絡員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
募集人数	1 名
任用期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 6 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総合防災部防災対策課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 9 階）
職務内容	平日夜間及び閉庁日における以下の業務 （1） 気象情報の収集及び資料作成 （2） 地震及び台風等の災害に関する情報収集及び資料作成 （3） 危機管理に関する情報収集及び資料作成 （4） 火災、救急事故及び救助事故等に関する総務省消防庁への報告 （5） （1）～（4）に関して、総合防災部職員及び各局防災主管課職員等への情報連絡 （6） 島しょにおける急患搬送にかかる要請及び連絡 （7） 大規模災害の発生時等における災害対策本部の立上げ並びに災害対策本部構成局及び関係防災機関等に対する情報伝達 （8） 災害対策本部の設置時における総合防災部職員の災害対応業務等の補助 （9） 上記のほか、特に総合防災部長等が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件を満たすこと。 （1） 防災・危機管理に関する一定の知識を有すること。 （2） 健康で、かつ、職務を遂行する熱意と意欲があること。 （3） Excel、Word、PowerPoint 等のパソコンソフトを操作し、一定程度の事務処理を行えること。 （4） インターネットを通じて気象情報や交通情報等の収集及び SNS 等による情報発信ができること。 （5） 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。 （6） 服務規律及び職場ルールを順守して業務に取り組むことができること。 （7） 組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができること。

勤務日数	月 10 日程度（月 125 時間 15 分程度）
勤務時間・休憩時間	平日：午後 5 時 15 分から（翌日）午前 9 時 00 分まで （休憩時間 1 時間 睡眠時間 4 時間 15 分） 土日祝日：午前 9 時 00 分から（翌日）午前 9 時 00 分まで （休憩時間 1 時間 30 分 睡眠時間 4 時間 30 分） 所定勤務時間を超える勤務の有無 有（災害発生時等、業務の必要上やむを得ない場合）
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 239,400 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入 ※ 一定の要件を満たす場合
応募方法等	申込書類を下記問い合わせ先に郵送してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 （1）申込書類 ア 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） イ 職務経歴書（様式任意） ウ 返信用封筒（定型）1 通（合否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、84 円切手を貼付してください） （2）申込期間 令和 5 年 2 月 13 日（月曜日）17 時まで（必着） （3）その他 ・東京都会計年度任用職員申込書（別紙第 1 号様式）上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「夜間防災連絡員」と記載してください。
選考方法	書類選考及び面接選考 （1）一次選考 書類審査 （2）二次選考 面接 ※ 選考経過及び結果に関する問い合わせには一切応じません。 また、合否の結果は、ご本人宛、郵送により通知いたします。

問い合わせ

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

東京都庁第一本庁舎 9階北側

東京都総務局総合防災部防災対策課 担当 荒井・齋藤

電話 03-5388-2458 (直通)